

京田辺JP課

～子ども力で一級のまちに～

日本大学法学部 福島ゼミナールBチーム

京田辺市の現状と課題

京田辺市民が重要と考える施策 TOP3 を見てみると、どれも安心もしくは安全に注目している。また、第1位の「事故や犯罪を未然に防ぎ、安全に暮らせる環境の整備」を重要視している市民は、約90%にまで及んでいる。

その一方で、京都府全体の非行少年の人口比を見てみると、過去5年すべてが全国でワースト5位以内に入っており、市を包括する府が厳しい状態になっていることが分かる。そこで、「若い人(7～18歳)が迷惑行為を行うこと」を少年非行の定義とし、以下の2点から京田辺市の課題を抽出した。

①京田辺市の10～19歳の人口増加

②新旧住民の交流の希薄化によりコミュニティが崩壊

〈課題抽出〉

少年人口の増加 + 少年非行が起りうる状況

→ 京田辺市の少年非行が増加する恐れ

政策提言

この少年非行を「まちの病気」として捉え、それを予防し、まちの健康と市民の幸せが合わさることにより、健幸へとつながるのではないかと考えた。

また、非行少年の割合において、小学生は0.3%なのに対し、中学生では18.3%にまで急激に増加しており、小学校高学年で非行に対する意識が醸成されていることが予想される。

そこで私たちは、小学校高学年を対象とする政策を提言した。

「京田辺JP課～子ども力で一級のまちに～」

(※JP・・・「子ども警察」を英訳した Junior Police の頭文字をとったもの)

(政策内容)

京田辺 JP 課の流れは、①JP 手帳の配布、②JP パトロール、③新聞の作成である。

①JP 手帳の配布

- ・主な掲載内容は、活動計画、対応する小学校周辺の地図など
- ・犯罪をするとどのような処罰が下るのか、イラスト付きの解説も掲載
- ・最後のページには活動実績（スタンプを押す欄）を掲載

②JP パトロール（4月～12月）

- ・参加する小学生はたすきをかけて、JP 手帳を携帯する
- ・学校周辺の見回り、防犯への呼びかけをする
- ・付き添いのボランティアは、自治会から募る

③新聞の作成（1月～2月、3月）

- ・JP パトロールで学んだことなどをまとめる（1月～2月）
- ・活動の集大成として、小学校ごとに新聞を作成
- ・その後、地域の掲示板に掲載、行政に提出など（3月）
（将来的に市のホームページ、市報などにも掲載）

（参加への仕掛けづくり）

- バッジの贈呈・・・活動実績のスタンプが一定数になると贈呈される
- 行政から表彰・・・さらにノルマを達成すると授与される

各アクターの役割

- 市民・・・積極的な参加（子ども）／ボランティアとしての参加（自治会）
- 行政・・・JP 手帳やバッジ作成などの活動の運営
- 学校・・・配布物による活動の呼びかけ

→ これら3つのアクターによる協働が必要！

期待できる効果

- ・パトロールにより多くの人と関わりを持ち、コミュニティ強化が促進される
- ・新聞の作成により、「犯罪をやってはいけない」という意識が定着される
→ 非行少年の将来的な増加を抑制！

したがって、少年非行の将来的な増加の抑制が、「まちの病気」の予防となり、まちの健康と市民の幸せ（健幸）を実現することができるのではないだろうか。

「健幸なまち京田辺へ！」